

# 平成26年度第1回佐倉市環境審議会（公開） 会議概要

日時	平成26年5月23日（金）13時30分～15時00分
会場	佐倉市役所 議会棟 全員協議会室
出席委員（11名）	本橋会長（（公財）印旛沼環境基金 上席研究員） 中村副会長（敬愛大学国際学部教授） 池内委員（公募市民） 大川委員（公募市民） 神委員（公募市民） 居石委員（公募市民） 久保委員（千葉県印旛健康福祉センター長） 間野委員（佐倉市校長会 会長） 原委員（東京情報大学総合情報学部教授） 今橋委員（東邦大学名誉教授） 斉藤委員（いんば農協協同組合 佐倉地区女性部 代表）
欠席委員（1名）	井野口委員（佐倉商工会議所 常議員）
事務局	環境部：渡辺部長 環境政策課：富永課長・菅沼副主幹・八角主査補・小林主査補
担当課	生活環境課：秋葉主査
書記	環境政策課：小林主査補
傍聴人	4名（定員5名）

## 会議次第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 議 事
  - (1) 会長・副会長の選出について
  - (2) 会議の公開等について
6. 報 告 事 項
  - (1) 佐倉市の環境施策について（説明）
  - (2) 佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について（報告）
7. そ の 他
8. 閉 会

## 会議内容

### 1 開 会

事務局（環境政策課長）により開会

### 2 委嘱状交付

市長より委嘱状の交付

### 3 市長あいさつ

#### 【蕨 市長】

この度は、佐倉市環境審議会の委員をお引き受けいただき、心から感謝を申し上げます。

環境に関する、全国あるいは全世界的な動向といたしまして、東日本大震災に伴って発生した放射線の問題や地球温暖化問題を契機に、行政・市民・事業者が、持続可能な社会の実現に向け、力を合わせることを求められております。

一方、佐倉の身近な環境に目を向けますと、印旛沼の水質問題がございます。その水質は、残念ながら飲料水としては全国ワースト1位にある状況でございます。これを改善していくためには、国・県の取組みが欠かせないことから、佐倉市が呼びかけ、昨年5月に流域13市町長の連名で、千葉県知事に要望書を提出したところでございます。

また、沼に流入する河川や谷津田など、豊かな自然環境が今も残されており、これが佐倉の大きな魅力となっております。市といたしましては、まちづくり協議会や、ワークショップなどの活動を通じて、市民の皆様のお力をお借りしながら、その保全・整備に努めているところでございます。

結びに、委員の皆様には、美しい自然に恵まれた「ふるさと佐倉」を、次の世代に引き継ぐために、ぜひともお力をお貸しくくださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

### 4 委員自己紹介

委員による自己紹介

### 5 議 事

#### (1) 会長・副会長選出

#### 【司会(事務局)】

本日は、皆様の任期の初めの審議会でございますので、新たに会長・副会長を選任するものでございます。選出方法につきましては、佐倉市環境審議会条例第5条第1項により、委員の互選によって定めるようになっております。

#### 【委 員】

互選ということですが、私を含めて今回初めてこの審議会に出席したという委員も多いので、これまでの経緯なども踏まえて、事務局の案があればお願い

します。

**【司会(事務局)】**

ただいま、事務局案で、という意見がございましたが、いかがでしょうか。  
(・・・「異議なし」の声・・・)

それでは、事務局案を提案させていただきます。

まず会長ですが、会長には議長として審議会の議事進行を行っていただく任がございましたので、前会長として当審議会の運営に精通し、ご尽力いただきました本橋委員に、引き続きお願いしたく存じます。

また、副会長には、委員を長くお務めいただき、前副会長としてご尽力いただきました中村委員にお願いしたいと思います。

(・・・「異議なし」の声・・・)

「異議なし」ということでありますので、会長には本橋委員、副会長には中村委員を選出することにいたします。

会長、副会長より就任のご挨拶をお願いいたします。

**【本橋委員(会長)】**

私、ただいま、会長に選出されました本橋敬之助でございます。

任期中は、いろいろとご面倒をお掛けすることと思いますが、審議会の進行等においては、何とぞ、皆様のご協力、よろしくお願い申し上げます。

さて、事務局から会長の就任に当たって、挨拶とのことですが、一言申し上げますさせていただきます。

ここで、私事ですが、私は、現在、幾つかの市などで環境審議会の委員を務めさせていただいておりますが、時折、会議の進行において違和感を覚えることがあります。

それは、審議会に公募して委員に採用された市民の方々が、市などで独自に設置する「審議会」とは、いかなるものなのかについて、理解の不足もあって、ややもすれば、個々の苦情等を発露し、解決を図る運営体と思っておられる節が見受けられます。

そもそも、「環境審議会」は、周知の通り、平成5年11月に公布・施行された国の法律「環境基本法」の第43条において、その設置は、都道府県においては必須であります。市町村では、その限りでないことを同法第44条で定めております。にもかかわらず、各市町村が独自に「環境審議会」を設けているのは、それぞれで「環境審議会条例」を定めているからです。

そして、その運営については、知事あるいは市町村長の諮問に対し、委員で調査審議し、環境審議会としての意見をまとめ、諮問者に答申を行うこととしております。要するに、佐倉市でいえば、「佐倉市環境審議会」は佐倉市長の諮問機関であり、その開催は市長の諮問があつて行われ、また審議の内容は市長の諮問事項に限定されることとなります。この意味では、個々の苦情等は審議の対象となりえないのです。また、このことに関連してですが、今日の審議

会の次第にある「6 報告事項」は、文面通り報告であって、市長の諮問とは関係がありません。

しかしながら、これからの2年間、佐倉市長から審議会にどのような諮問があるかどうかは分かりませんが、今日の報告を通して、新たな委員の皆様には佐倉市の環境に対する施策や計画策定の現状を熟知していただき、今後の審議会で大所高所から数々の意見や提案をしていただければ、と思っております。

**【中村委員（副会長）】**

ただいま、副会長に選出されました中村でございます。副会長として会長を補佐していければと思っております。よろしくお願いいたします。

**【司会（事務局）】**

会議の議長でございますが、佐倉市環境審議会条例第6条第1項により、会長が会議の議長となると規定されておりますので、これからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。

（・・・会議進行の打ち合わせのため、暫時休憩・・・）

**5. 議 事 （2）会議の公開等について**

**【議 長】（会長）**

再開いたします。

傍聴のかたに申し上げます。傍聴に当たっては、「佐倉市環境審議会傍聴要領」を遵守し、静かに傍聴お願いします。

会議次第の「5（2）会議の公開等について」について、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

まず1点目といたしまして、会議の公開についてです。佐倉市情報公開条例により、佐倉市の審議会等の会議は、（1）法令又は他の条例に特別の定めがある場合、（2）不開示情報に該当すると認められる事項を審議する場合、（3）会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が阻害されると認められる場合で、審議会等の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合を除き、公開することになっております。当審議会につきましては、これらに該当する議題を取り扱う場合を除き、原則公開となりますので、ご了承をお願いいたします。なお、あまり想定はされませんが、非公開とする必要が生じた場合には、事前に事務局から会長にご相談して決定することとしてよろしいでしょうか。また、会議を公開するに当たっては、会場の秩序維持のため、会議資料1の（1）のとおり傍聴要領を定めております。

2点目は、会議録の作成方法でございます。当審議会の会議録は市の方針として、審議会等でのご発言をそのままに全文筆記するのではなく、ご発言の要

旨に沿って若干の文言整理を行った「要録」の形で作成し、市政資料室や市のホームページで公開しております。このことから、答申議会での会議録は、従前どおり「要録」を作成してよろしいでしょうか。

**【議 長】**（会長）

この件につきまして、委員の皆様の賛意を求めます。

最初に、1点目の会議の公開と傍聴要領について、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

（・・・挙手全員・・・）

賛成全員ですので、事務局原案のとおり決定いたします。

次に会議録の要録についてですが、賛成の方は挙手をお願いします。

（・・・挙手全員・・・）

賛成全員ですので、事務局原案のとおり決定いたします。

ここで、会議録署名人の指名についても確認したいと思います。この件に関して、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

会議録署名人の指名についての規定は、特にございませんことから、会長、副会長を除く委員名簿順で2名ずつの輪番制でお願いしたいと思います。

**【議 長】**（会長）

ただいま事務局から説明がありました。会議録署名人の指名については、会長、副会長を除く委員名簿順で2名ずつの輪番制としてよろしいかということでございます。この件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

（・・・挙手全員・・・）

賛成全員ですので、事務局原案のとおり決定いたしました。これによりまして、今回の議事録署名人につきましては、委員名簿記載順に「池内委員」と「大川委員」を指名させていただきます。

**【委 員】**

質問をよろしいですか。先ほど会長から、この審議会は市長の諮問事項で開かれるというお話がありました。その諮問事項というのは、先ほど市長が挨拶された「地球温暖化」「放射能汚染」「持続可能な社会」「印旛沼の水質」の4点と理解してよろしいのですか。

**【議 長】**（会長）

それらは諮問事項ではありません。今日は諮問はなく、あくまでも報告です。これから市長がどんな諮問をするかはわかりませんが、審議委員の方々が佐倉市の環境の現状を知っておく必要があるということで、この報告を聞いていた

だきたいということです。

**【委員】**

過去においては、どのような諮問があったのですか。

**【事務局】**

一般的に、審議会等に対する市長の諮問事項というと、政策に関する大きな制度を作る場合や、現在ある制度を変更する場合があります。当審議会の所管事項の中の条例の制定改廃や、大きな計画の策定及び見直しに伴う改定を行う場合に、市長から会長宛てに「諮問」という形で、「これをこう直したいがどのようなご意見を審議会でお持ちか」等と諮問し、審議していたき、審議会の意見として答申をいただきます。

**【委員】**

委員公募の際の資料には、「諮問」とはなく「審議会に出席いただき、意見を述べる」となっていたので、確認しました。

**6 報告事項 (1) 佐倉市の環境施策について (説明)**

**【議長】 (会長)**

会議次第の「6 報告事項」について、佐倉市の環境施策について、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

環境部の事業や、審議会の位置付け等について、各委員に認識していただくため、佐倉市の環境施策について、ご説明いたします。

(「資料1」(2)、「資料2」参照)

**■ 1\_佐倉市の行政組織**

佐倉市では、平成24年度より環境部を設置しまして、環境保全課(現:環境政策課)、生活環境課、廃棄物対策課の3課で環境に関する施策を担当するという体制をとっております。

それまでは、経済環境部として、商工観光や農業施策等を所管する産業振興部と併せた体制で、環境保護と経済活動という異なった分野を同時に所管する状況でしたが、各施策の重要性に鑑み、それぞれ環境部・産業振興部と、独立して事務を行っております。

**■ 2\_環境部3課の所管業務**

平成26年4月に部内の所掌事項の再編があり、本年度より、計画部門及び自然環境保全部門を所掌する「環境政策課」、生活衛生部門、公害等対策部門、放射線対策部門を所掌する「生活環境課」、廃棄物の処理等を所掌する「廃棄物対策課」の3課の体制で事務を行っております。

廃棄物対策課の所管業務に関しましては、主に「佐倉市廃棄物減量等推進審議会」という附属機関が所管しております。本審議会の所掌事項としては、主に環境政策課と生活環境課の2課の業務となります。

### ■ 3\_環境保全に関する条例、計画等について

環境部で所管する条例について、資料4ページに挙げてございます。

ここで、「環境審議会条例」をご覧いただきたいと思います。

「環境審議会条例」は、本審議会の設置及び運営について定めている条例で、第1条では、本市の環境保全に関する事項を調査及び審議するために設置するということ、第2条では、所掌事務として、(1)環境保全対策の樹立及び推進に関すること。(2)環境保全対策についての調査及び研究に関すること。

(3)その他環境保全対策に必要な事項、以上3点について、市長の諮問に応じて、調査及び審議することが定められております。なお、環境審議会への諮問事項については、環境保全条例にも定めがあり、騒音、振動、悪臭を規制するための規則を制定・改廃する場合等には、環境審議会の意見を聴かなければならないとされています。

組織について(第3条)、定員は12名で、公募による市民、識見を有する者、各種団体の代表から市長が委嘱することとなっており、任期(第4条)は2年となっております。

続きまして、所管する計画でございます。資料では、この審議会の所掌事項に関連の深いものを挙げています。この中で、「環境基本計画」「地球温暖化対策地域推進計画」「生活排水対策推進計画」につきましては、それぞれ平成29年度あるいは30年度をもって計画期間が終了する予定であり、今後、現計画の評価や次期計画の策定準備等を順次行っていくこととなります。今回の任期の2年間の中でも少しずつ、次期計画の策定に向けて、スケジュールや進捗状況についてご報告事項等でご案内する予定です。

なお、「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」につきましては、昨年度の本審議会でご意見を頂戴し、3月に策定したものです。

### ■ 4\_所管事業と事業費について

環境部の予算は、佐倉市の一般会計予算の4%強で、そのうち清掃費(廃棄物の収集等)が80%強、残りが環境衛生費、公害対策費です。

事業内容といたしましては、印旛沼や谷津田等の自然環境の保全、市民生活から排出される一般廃棄物の処理、地球温暖化対策、公害対策、放射性物質対策、狂犬病予防等の生活衛生対策など、多岐にわたっています。

#### 【議長】(会長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからご質問等がありますでしょうか。

(・・・質疑なし・・・)

6 報告事項 (2) 佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定について

【議長】(会長)

「(2) 佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定について」、事務局より説明を求めます。

【事務局】

(資料1(3)参照)

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3(地方公共団体実行計画等)に基づき、佐倉市役所の事務及び事業について、温室効果ガス排出量の削減に取り組むために策定いたしました。

計画期間は、平成26年度から29年度までの4年間でございます。基準年度を平成24年度としております。削減対象とする温室効果ガスについては、市の事務事業における排出量の99.7%を占める二酸化炭素としております。

計画の目標は、市役所の事務及び事業全体から排出される「二酸化炭素」の量を、平成29年度までに平成24年度比で1%以上削減することです。削減量が1%とやや低いのではないかとのお印象をお持ちになると思います。佐倉市役所は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」により、特定事業者と位置づけられており、同法により削減基準とされている平成21年度比で毎年度1%の削減をするという努力目標が課されております。平成21年度の佐倉市役所の二酸化炭素排出量が13,007tでございましたので、本計画の目標年度である29年度までの8年間での削減目標は、1,049t減の11,958tとなります。

本計画の基準年である平成24年度の二酸化炭素排出量が12,078tでございましたので、平成29年度の目標を達成するためには、平成24年度と比較し、1%削減という形になります。

平成21年度から平成24年度までの間には、東日本大震災に起因する電力不足への対応の必要から、佐倉市役所としては、執務室内の照明をぎりぎりまで減らすなど、可能な限りの削減策を取ったため、かなりの二酸化炭素排出量の削減を行っているという事情がございますので、その点ご理解くださいますようお願いいたします。

削減のための取組方針といたしましては、(1)市有施設におけるエネルギー使用量の削減、(2)公用車の利用における取組、(3)市有施設の整備及び管理運営に係る取組、(4)職員の温室効果ガス排出量削減に向けた意識の向上、以上4つでございます。

削減のための推進体制につきましては、市長を「推進本部長」とし、各部長や室長等を「推進本部委員」、環境部長を「推進管理責任者」、推進本部事務局を「環境政策課」としてあります。また、各所属の職員1名を「エコ推進員」として、所属内の推進状況を把握し報告することとします。以上のように、全職員一人ひとりが、地球温暖化防止のために取り組んでいく計画となっております。



【議長】（会長）

ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからご質問等がありますでしょうか。

【委員】

CO<sub>2</sub>の削減目標は、4年間で1%、1年では0.25%です。これでは削減するということになっていないのではないのでしょうか。ものすごい体制を組んでいます、年0.25%の削減のためにこれだけ必要なのでしょうか。また、地域推進計画との整合性はどうなっているのですか。

【事務局】

4年間で1%削減という目標は軽すぎないかということですが、それなりに難しい目標と思っています。本庁舎の電気使用量は、平成17年度に1,477,680 kWh、平成24年度には1,123,232 kWhと、使用量を24%削減している現状があります。すでに大きく節電している中で、さらにCO<sub>2</sub>排出量を120 t削減するという目標であり、それなりの目標と思っています。削減をする中で、全庁で職員一人一人が取り組むということで、この体制を採りました。

地域推進計画との関係性については、「事務事業編」は佐倉市役所という1事業所の計画、地域推進計画は市全体の計画です。地域推進計画は、市民、事業者、行政ともに連携して温室効果ガスを削減していこうというものです。市役所は行政でもあり、1事業所でもあるので、互いに密接な関係にあると思っています。

【委員】

関連して、地域推進計画には、佐倉市における温室効果ガスの削減目標として、1990年から6%削減の場合が掲載されていますが、2017年度予測ではこれをかなり上回る計画になっています。6%削減の目標は放棄したのでしょうか、このまま生きているのでしょうか。11ページのグラフでは、6%削減した場合は約75,000 tとなっています。これとの整合は取れているのでしょうか。

【事務局】

「地域推進計画」は市全体の計画であり、「実行計画（事務事業編）」は佐倉市役所が市内の1事業所としてどのような目標を立てるかという内容です。データの積算の具体的な関係性という形では、今回の目標は含まれていないということです。

【委員】

あくまで市全体の中の1事業所という形ですね。

【事務局】

はい。

## 7. その他

【議長】（会長）

最後に、その他としまして、委員又は事務局から何かありましたらお願いします。

【委員】

本日配付されました「平成25年度佐倉市環境白書」については、まだ内容を読んでおられない方もおられると思いますので誠に恐縮ですが、この機会に意見を述べさせていただきます。私は環境モニターをやっていたのでここ2、3年分の佐倉市環境白書は詳しく読んでいますが、印旛沼の水質改善についての記述が非常にお粗末であると思っています。一般市民の立場からすると、今後も同じような分析では困りますので、あえて発言をさせていただきます。

白書では、水質汚濁は第2部第2章（40ページから）で取り上げられています。まず第1の問題は、「第2節 印旛沼の現状」のところですが、51ページに印旛沼のCODの経年変化の表がありますが、年によってかなりの差があります。下水道等の整備によって、生活系の汚濁は改善されてきていますが、なぜ年によって汚濁が進むかという分析や記述がありません。内部発生の問題、「沼の底に沈んでいるリンや窒素の影響で、年々の気候変動によって雨が少ないと、藻類等が大発生し、それにより水質がさらに悪化する」というメカニズムをきちんと書いて、そういう問題も解決しないといけないという問題意識を明確にしなければならぬと思います。厳しく言えば、印旛沼の水質はいくら下水道の整備をしても、それだけではよくなりません。沼に流入する水の汚濁は、全体として減ってきていますが、沼本体の問題が解決しないからです。そこをきちんと対策を取らないといけないので、先ほどの市長さんの挨拶の13市町長が国県にお願いしたという話につながります。印旛沼の現状や、なぜ数値が下がらないのかについて、もっと明確に書いていただきたいと思います。

第2の問題は、「第3節 水質汚濁の対策」の話です。流入水対策として下水道等の整備に非常に重点を置いて書かれていますが、それ以外にはほとんど記述がありません。最後の方に千葉県「湖沼水質保全計画」の話が出てきますが、これも計画が作られましたということだけです。以前、市からいただいた県の水質保全課の資料「第6期湖沼水質保全計画の概要」では、非常に具体的な対策が書かれています。例えば、面源の負荷対策、つまり自然系の田畑、下水道以外の都市からの流水による汚濁が問題になっていますが、これに対する市街地対策、農地対策では減農薬を進めるというようなことも書いてあります。また、内部発生については、沼の浄化対策ということで、水生植物による水質浄化等が書かれています。具体的には、「印旛沼流域水循環健全化会議」という、この計画の実行部隊で推進するとありますが、市の白書にはその構成員である佐倉市の取り組み状況や課題についての記述が全くありません。

私は印旛沼の水質改善は当市にとって最も重要な課題の一つであると考えます。もっと市民にわかるような市の環境白書を作成し、その重要性和緊急性を市民に訴えていかなければ、印旛沼の水質改善の取り組みは進まないと思います。

今後のご検討をお願いいたします。

**【議 長】**（会長）

確かに印旛沼の水質浄化に対しては、別々の組織で、それぞれが取り組んでいます。一番大きいのは千葉県の河川環境課が事務局の印旛沼流域水循環健全化会議です。これから 2030 年に向けて、しっかりした目標を持って、どういう施策をやるか、どれだけ進捗したかを毎年報告しています。健全化会議ホームページの「印旛沼情報広場」というコーナーには、報告等の情報が載っています。なお、本会議は一般傍聴もできますので、参加していただきたいと思えます。同時に、どういうことをやっていくかについて「印旛沼・流域再生 恵みの沼をふたたび」という冊子を作っているため、ぜひお読みいただきたいと思えます。

また、2年おきに公益財団法人印旛沼環境基金から「印旛沼白書」を出しています。千葉県の県土整備部や環境部の施策にどのようなものがあるか、どの程度進み、どの程度効果的か、我々の目で見えてまとめてあります。

水質については、3年前と昨年、急に悪くなりました。水質の変動について今まではっきりしたメカニズムを説明した人はいませんでした。来週の火曜日に発行される雑誌「いんば沼」に、なぜ急に水質が悪くなったのかを私が解析した小さな論文を掲載します。市（事務局）にも預けますので、できればお読みいただいで、機会があったらまた意見を出していただければと思えます。

**【議 長】**（会長）

ほかにございませつか。

**【委 員】**

前回の審議会の議事録を読みましたが、2年間で2回開催されています。1回目は今回のような委嘱状交付と事業説明、2回目は最後で、2年間ほとんど何もなされていないということでした。佐倉市の環境についていろいろな問題が山積していると思うので、もっと頻繁に開いていただきたいと思えます。また、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」のパブリックコメントを求めて、審議会委員からも意見が出て策定したということですが、結局、事務事業編はほんの一部ということでした。地球温暖化対策を進めていくなれば、地域推進計画についてもパブリックコメントを求める、審議会にかけて意見を聴く等、地域推進計画を審議していかないと進まないと思えます。ぜひ、今回の審議会では進めていただきたいと思えます。

**【事務局】**

後ほど申し上げようと思っていました、今後の開催予定についてご案内いたします。「地球温暖化対策地域推進計画」について、今年度、中間見直し作業を進めてまいりたいと存じます。委員の皆様はその見直しの内容等をご案内いたしたく、本審議会はこれまで年1回の開催ということが多かったのですが、本年度に関しましては、2回程度の開催を考えております。

【議長】（会長）

ほかにございませつか。

【委員】

環境基本計画を改めて拝見して、策定が平成10年で、そこからいろいろ状況が変わってきています。例えば今回、地球温暖化対策の取り組みが進められましたが、この問題は1992年のリオサミットで大きな検討事項に上がりました。併せて同年には気候変動枠組条約と生物多様性条約が取り上げられました。地球温暖化と生物多様性は、両方の面から取り組まないと問題が解決しないと、いろいろなところで言われています。印旛沼の問題を含めて、生物多様性という、ややもすると「生き物を守れ」だけに矮小化して取り上げられますが、豊かな生物多様性が育まれる中で、生物や自然環境が生み出す生態系サービスの恵みを受け続けることこそが、市長のおっしゃった持続可能な社会につながるのです。そのようなことが平成10年の計画でうたわれなかったことはよくわかりますし、この審議会の事項に挙がるかは会長や市のご判断ですが、その後いろいろな形で状況が変わってきたことを踏まえて、環境政策課という新体制でそのような課題も広くとらえることとなったということですので、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】

生物多様性につきましては、重要なテーマであると認識しておりますが、基本計画のとのからみもあります。基本計画は相当に大きな計画であり、この見直しも進めなければなりません。具体的にどのように扱っていくのか、全体のスケジュールの関係もあり、検討させていただければと思ひております。

【議長】（会長）

環境基本計画は、概ね5年で中間見直しをするのが通常ですが、すでに15年が経過しています。生物多様性も、ある程度見直しの中で考えてもいい問題ではないかと思ひます。よろしくお願ひします。

【議長】（会長）

ほかにございませつか。

【事務局】

資料を追加でお配りしたいと思ひます。公益財団法人印旛沼環境基金の設立30年記念公開講座のご案内です。今年の11月で設立30周年ということで、記念事業の一環として講演会を開催するとのことです。市も共催をいたします。印旛沼の現状について、市民に広く知っていただくのが最も重要でございますが、そのために有効なわかりやすい内容の講演となろうかと思ひます。6月1日の市広報にも募集記事を掲載する予定です。ぜひ周りのかたにもお知らせいただき、ご参加いただきたいと思ひます。講師は本審議会の本橋会長です。

【議 長】（会長）

その他の議題としてふさわしいかわかりませんが、印旛沼を知るということで、いつも1時間か1時間半程度の講演であるものを、今回は5時間にわたって10年で得た全ての情報を語ります。委員の皆様にも、できましたらご参加いただきたいと思えます。

【議 長】（会長）

他にないようですので、以上をもちまして、終了したいと思います。  
これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

## 8. 開会

事務局（環境政策課長）により閉会

（終了）